

認知症対応型共同生活介護 ハピネス五戸 利用料金表

令和8年8月～

介護保険適用		加算							月額合計 (３０日あたり)		
介護報酬基準		医療連携	サービス提供	介護職員等処遇改善加算	介護保険部分	居室費	光熱水費	食費			
要支援 ２	761		22	5,358	28,858	21,000	7,650	33,000	1割	2割	3割
									90,508	119,366	148,224
介護度 １	765		22	5,385	29,005	21,000	7,650	33,000	90,655	119,661	148,666
介護度 ２	801		22	5,632	30,332	21,000	7,650	33,000	91,982	122,313	152,645
介護度 ３	824		22	5,789	31,179	21,000	7,650	33,000	92,829	124,008	155,187
介護度 ４	841		22	5,905	31,805	21,000	7,650	33,000	93,455	125,260	157,066
介護度 ５	859		22	6,028	32,468	21,000	7,650	33,000	94,118	126,587	159,055

※対象となる方は「若年性認知症利用者受入加算」120円/日 加算されます。(介護度1～5のみ)

※入居した日から起算して30日間(入院・外泊を除く)は初期加算30円/日 加算されます。

※医療費・オムツ代は別途となります。

※介護職員等処遇改善加算は介護保険適用料金に22.8%加算されます。

※生産性向上推進体制加算Ⅱとして月額10円を算定しています。表中の介護保険部分の値はこの加算を含んだ金額です。